

令和7年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）		
施策	3 障がい者福祉		
所管部	福祉保険部	関係部	保健所

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の目的	市民一人ひとりが、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指します。
---------------------	--

市民アンケート指標の推移										
障がいのある人が暮らしやすいと感じている市民の割合（障がいのある方がいる世帯）							基準値(R1)	目標値(R10)		
							21.1%	基準値より増		
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	21.1%	-	21.8%	-	18.3%	-	21.1%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（１）自立と社会参加の促進 ★障がい者の地域生活への移行及び就労に向けた支援の推進（福祉保険部福祉総合相談室、保健所保健総務課） ○自動車運転免許取得費補助事業や自動車改造費補助事業など、障がい者が自立して活動するための支援（福祉保険部福祉総合相談室） ○タクシー利用助成やリフトカーによる移動支援事業など、障がい者の社会参加に向けた支援（福祉保険部福祉総合相談室） ○社会復帰施設等に通所する場合の交通費助成により、精神障がい者の社会復帰及び社会参加を促進するための支援（保健所保健総務課）	訓練等給付費（就労継続支援）	福福祉	継続	就労支援の利用者数						基準値(H30)		目標値(R10)		
										395人		471人		
				実績	R1 482人	R2 601人	R3 676人	R4 625人	R5 680人	R6 708人	R7	R8	R9	R10
	地域生活支援事業身体障害者用自動車改造費補助金	福福祉	継続											
	重度身体障害者移動支援（地域生活支援事業）	福福祉	継続											
	精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成事業	保総務	継続											

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(２) 地域生活の支援体制の充実 ★障がい者が地域で生活するための障害福祉サービス（居宅介護、自立生活援助など）の支援の充実（福祉保険部福祉総合相談室、保健所保健総務課） ○障がい者に関わる医療費の負担軽減（福祉保険部福祉総合相談室）				障害福祉サービスの利用者数						基準値(H30)		目標値(R10)		
	介護給付費（居宅介護）	福福祉	継続							1297人		1497人		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				1,325人	1,295人	1,363人	1,414人	1,429人	1,423人					
	自立支援医療（更生医療）給付費	福福祉	継続											
(３) バリアフリー社会の実現 ○合理的配慮、権利擁護及び障がいに対する理解を深めるための啓発活動の推進（福祉保険部福祉総合相談室） ○手話の市民講座、手話通訳者、要約筆記者、点訳者等の養成講座などによる、コミュニケーション支援の充実（福祉保険部福祉総合相談室）				手話通訳者・要約筆記者の派遣件数						基準値(H30)		目標値(R10)		
	「障害者週間」啓発事業費	福福祉	継続							421件		430件		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				339件	230件	333件	372件	319件	366件					
	手話通訳者養成（地域生活支援事業）	福福祉	継続	手話の講座の開催回数						基準値(H30)		目標値(R10)		
										72回		90回		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				86回	23回	54回	100回	92回	97回					

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- （１）就労支援の人数は増加傾向にあり目標を達成しているほか、移動にかかる支援が必要な障害者の利用も定着している。
- （２）地域生活の支援に係る居宅介護などのサービスや医療費を給付する制度の利用者数は、ほぼ横ばい傾向にある。
- （３）バリアフリー社会の実現に向けた啓発事業は、例年どおりに開催するとともに、手話通訳者等の派遣や手話奉仕員養成講座も概ね計画どおり進んでいる。

効果の発現状況

- （１）就労の機会を得るとともに、社会参加の促進につながった。
- （２）居宅での生活を希望する障害者が地域で生活することにつながった。
- （３）就労支援施設で作った製品や作品の周知が促進されるとともに、聴覚障害者の社会参加につながった。

構成事業の妥当性

- （１）障害者の自立と参加が促進されるための事業として、国の制度や必須事業及びニーズの高い事業を構成している。タクシー利用助成などの市の独自施策については、ニーズや費用対効果を基に、今後も検討する必要がある。
- （２）障害者の地域生活を支援する事業として、国の制度や必須事業及びニーズの高い事業を構成しているが、地域で支える地域生活支援拠点等については、更に、事業の実行性を高める必要がある。
- （３）現在の事業構成は維持したまま、障害者に対する理解を更に深めてもらうためには、何ができるのか、引き続き研究していく必要がある。

その他（必要に応じて記載）

なし

今後の施策改善の方向性

- （１）現状の施策を維持したまま、タクシー利用助成などの市の独自施策については、ニーズや費用対効果を踏まえ検討していく。
- （２）現状の施策を維持したまま、地域で支える地域生活支援拠点等の事業を実行性のあるものにしていく。
- （３）現状の施策を維持したまま、合理的配慮、権利擁護及び障害に対する理解を深めてもらうには、何ができるか研究していく。

Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等